

第1章

これまでの成果

むさしのマップ



■武蔵野市の市勢と地勢データ

- 位 置：東経139度34分10秒/北緯35度42分53秒
- 標 高：50m~65m(市役所56.98m)
- 広 が り：東西6.4km、南北3.1km
- 面 積：10.73km²



- 平均気温：16.0℃(平成11年)
- 交通：JR三鷹駅—東京駅27分
JR三鷹駅—新宿駅14分
JR三鷹駅—立川駅13分
井の頭線吉祥寺駅—渋谷駅17分

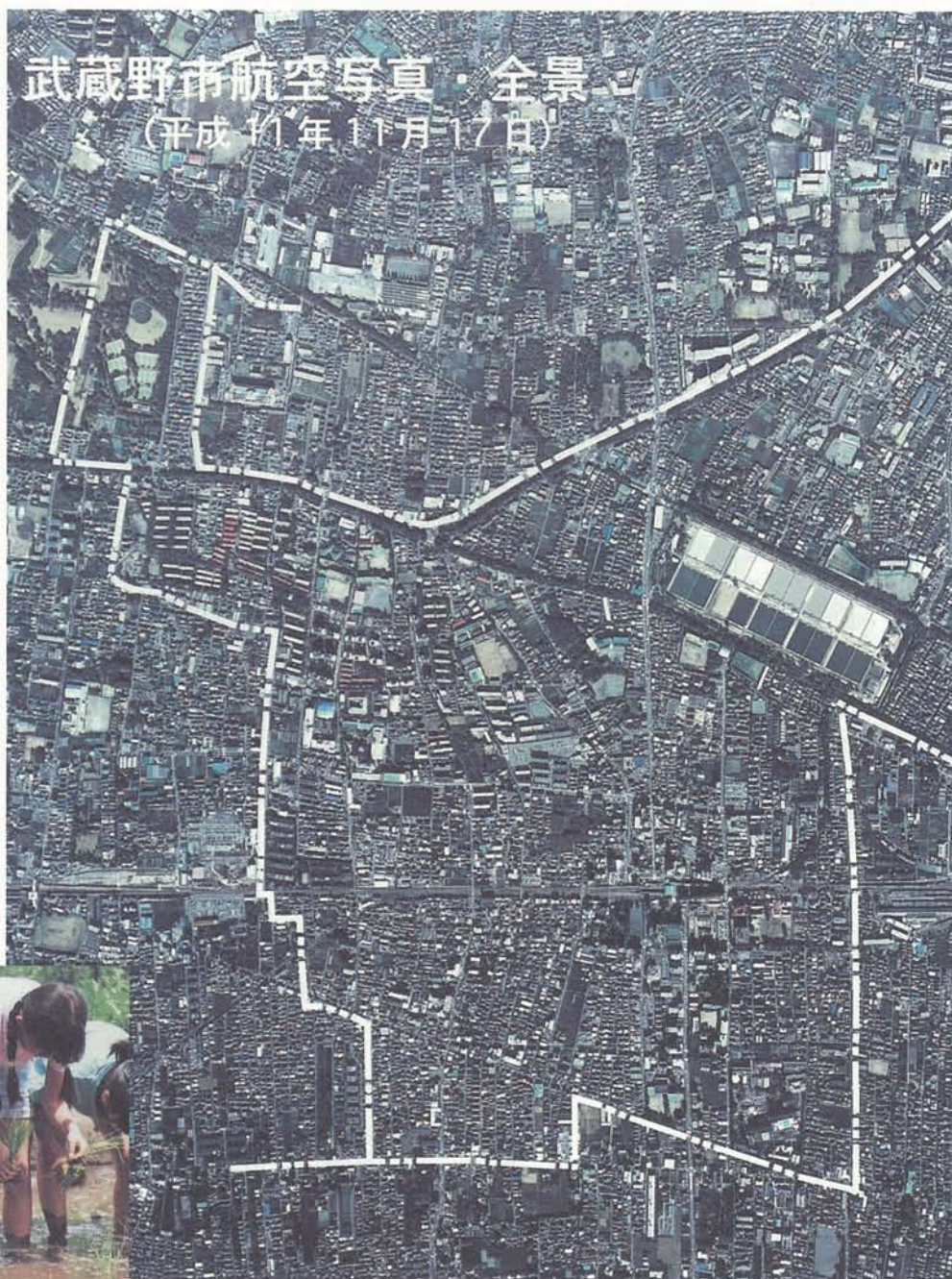
- 総人口：13万1,345人(平成13年1月1日)
男：6万3,907人/女：6万7,438人
- 世帯数：6万5,115世帯
- 外国人登録者数：2,237人(平成13年1月1日)

1 第三期基本構想・ 長期計画の方針と 第一次調整計画の実績

第三期基本構想・長期計画では、計画の基本目標として以下の6つを掲げている。

- (1) 地域ふれあいまちづくり
- (2) 子どもがいきいき育つまちづくり
- (3) 快適環境まちづくり
- (4) 広域協力まちづくり
- (5) 情報交流まちづくり
- (6) 「市民のふるさと」まちづくり

これらの基本目標に照らすと、過去4年間の市政の実績は、以下のとおりである。(→12頁)



武蔵野の大地から、強く やさしく しなやかに育て

次の世代に引き継ぐ地球のために



(1) 地域ふれあいまちづくり

高齢者が生きがいをもって暮らせる地域社会を実現するために、新ゴールドプランに基づく施設整備や人材の確保、保健・医療・福祉の連携、住宅や交通体系の整備、元気高齢者対策など、総合的な施策が進められてきた。

特に武蔵野市では、市内に5カ所の在宅介護支援センターを設立し、在宅介護を地域で支援してきた。在宅介護支援センターは、平成12年4月の介護保険制度導入後は、居宅介護支援事業者としても、ますます重要な役割を担っている。

また、地域の実情に応じた柔軟かつ軽快な福祉施策を支援する事業として、「テンミリオンハウス事業」を平成11年11月にスタートさせた。高齢者、障害者、子どもを地域で支える仕組みとして、市内の他の地域での展開が期待されている。高齢者施設については、高齢者保健福祉計画に基づき特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、介護老人保健施設などが着実に整備された。また、ホームヘルプセンター武蔵野が開設され、人材育成を行いながら、ホームヘルパーの質の向上と量の拡充を図っている。

障害者福祉については、平成10年度に障害者計画が策定された。特に重点課題であるショートステイ



南町防災広場にオープンしたテンミリオンハウス「そ〜らの家」

*1 テンミリオンハウス事業とは、地域の実情に応じた市民等の「共助」の取り組み（提案）に対し、年間1千万円（テンミリオン）まで市が運営費用補助を行い、起業・運営の支援を行う事業。平成11年度からこれまでに4つの施設が開設している。

表1 新ゴールドプランによる高齢者施設の基盤整備

年度	施設内容
平成9年度	岡田さんち(デイ8人)
	小金井あんず苑(老健10床、ショート10床)
平成10年度	小松原園(特養10床)
	清快園(特養10床)
平成11年度	武蔵野館(特養30床、デイ20人、ショート3床)
	ぐっどういる境南(デイ30人)
平成12年度	ハウスグリーンパーク(老健100床)
	太郎(老健40床)
平成13年度	親の家(特養40床、デイ35人、ショート8床)

特養:特別養護老人ホーム 老健:介護老人保健施設
 デイ:デイサービスセンター ショート:ショートステイ施設

資料:福祉保健部高齢者福祉課

施設については、複数箇所開設するなどの進捗をみている。また、平成13年1月には市では初めてのグループホームを開設した。

人にやさしい福祉のまちづくりの一環として、ムーバスが1号・2号・3号路線とも順調に推移しており、高齢者など多くの市民に定着している。また、高齢者や障害者のための外出支援システムとして「レモンキャブ事業」^{*2}が平成12年10月より、本格実施されている。

(2) 子どもがいきいき育つまちづくり

少子化が進むなど、子どもを取り巻く環境が変化し、子育て中の家庭に対する支援が求められている。武蔵野市では、平成12年3月に、0歳から18歳までの全児童とその家庭を対象とした地域児童育成基本計画について策定委員会から答申があり、幅広い分野にわたる子育て支援施策の基本理念が示された。平成13年の春には、「0123吉祥寺」に続いて「0123はらっぱ」が八幡町にオープンする予定である。乳児定数の増加や障害児保育、産休明け保育の

*2 レモンキャブ事業とは、市が(財)武蔵野市福祉公社に委託し、公社に登録された地域の店主を中心とした運行協力員により、専用の軽自動車「レモンキャブ」を運行する新たな移送サービス事業。



中学生の職場体験

拡大など保育サービスも拡充されている。学童クラブは、事業が条例化されたことにより、育成時間が延長されるとともに育成料の徴収を行うようになった。

子どもが自然や集団生活を体験する中で学ぶセカンドスクール^{*3}が、市立のすべての小・中学校で実施されるようになった。また、中学生の職場体験などの体験活動を積極的に取り入れた指導内容を実施するとともに、ボランティア活動、自然体験など、地域や家庭との連携による活動を進めている。学校施設開放は、平成9年に新校舎が完成した千川小学校・旧桜堤小学校の施設を中心に拡充を進め、利用人数が増加してきている。

(3) 快適環境まちづくり

「環境の世紀」といわれる21世紀を迎えて、地球規模の環境問題が深刻な問題となっている。

武蔵野市は、受け継いできた環境を守りはぐくみ、将来の世代に引き継いでいくため、環境保全につい

ての基本理念を定めた「環境基本条例」を平成11年3月に制定し、環境負荷の少ない地域づくりを推進することを宣言した。市は率先して紙資源のリサイクルやグリーン購入^{*4}を推進するとともに、桜堤団地での生ごみ資源化事業やプラスチック容器類の分別収集など、資源循環型社会への転換に向けた取り組みを進めている。

自然や緑の保全に関しては、民有地の緑化保全・接道緑化指導を進めるとともに、市民が管理する「木の花小路公園」をはじめとして、市民参加型の新たな試みの公園の新設・拡充に努め、緑被率の向上を目指してきた。仙川の水辺環境整備事業、ビオトープなどの生態系に配慮した環境づくりも着実に進展している。



市民が守る小さな里山「木の花小路公園」

(4) 広域協力まちづくり

消費型の都市は、生産地と手を携えることなしには自立できない。都市と農村は対立するものでなく、助け合い、補い合うべきものである。この理念のもとに、武蔵野市は、積極的に全国の農山漁村との交流を進めてきている。毎年開かれる姉妹友好都市物産展などは、生産者と消費者が直接触れ合う機会と

*3 セカンドスクールとは、農山漁村など自然の豊かな場所で、自然体験、共同生活体験、農作業体験などを通じ、豊かな人間性を育みながら学習活動をする事業。これに対し、従来型の学校生活をファーストスクールと呼んでいる。

*4 グリーン購入とは、環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。

なっており、また、セカンドスクールでの自然の中の生活体験と、過疎化した地方の子どもの都市生活体験、災害時の相互援助協定締結など相互交流の実が結びつつある。

また、都市と農山漁村が協力して美しい環境・景観を保全していく「ふるさとと美しく事業」を、姉妹友好都市と連携しながら取り組んできた。近隣都市との関係では、沿線各市が協力し、J R中央線連続立体交差事業を推進してきた。これにより人・物の流れがより一層活発になり、地域が活性化することが期待される。

(5) 情報交流まちづくり

近年、インターネットやモバイル通信などの情報通信技術が急速に発展している。一方で、行政情報の公開と提供に対する市民の要望も大きな高まりを見せており、市もこれらの社会状況に対応した情報提供や双方向の情報交流のあり方を考え、これまで、市報などの文字情報のほかに、FM放送、CATVなどさまざまなメディアを利用し情報提供を行ってきた。平成9年度には、急速なインターネットの普

及に対応し、市のホームページを開設、同時に電子メールによる「市長への手紙」の受け付けを開始した。

市政情報の電子化を図るため、平成11年度には庁内LANを敷設、情報インフラの整備を行い、財務会計システム、文書管理システムなど内部統合情報システムの導入を進めている。

情報公開については、10年前に情報公開条例を制定したが、その後、国において平成11年に情報公開法が制定されるなど、社会状況や市民意識が変化している。市も平成12年度に情報公開条例の改正を行った。また、個人情報保護条例の改正についてもあわせて行った。

(6) 「市民のふるさと」まちづくり

近年のボランティアやNPO活動などの活発化に見られるように、自分たちが住み暮らす地域における「公」の領域を、みずから参加することによって、よりよいものにしていこうという意識が高まってきている。武蔵野市でも、まちづくりや福祉などの分野において、従来にも増して社会貢献活動への参加が広がってきている。これは新たな形での「ふるさと」意識の発現といえる。コミュニティ活動の裾野を広げる仕組みづくりなどを通じ、市民がそれぞれ「住んでよかった、ふるさとと武蔵野」を感じられる地域づくりを目指す。



武蔵野市のホームページ

2 第一次調整計画 優先事業の実績

第二次調整計画の策定に当たっては、第一次調整計画策定以降の社会状況の変化などを勘案するとともに、第一次調整計画の施策・事業の実施状況、さらには第三期基本構想・長期計画全体の進行の状況を把握し、施策目標に対しての達成度などを評価する必要がある。今回はこの実績評価を、策定委員会が外部評価として行った。

評価するに当たって策定委員会は、専門家としての市民の目で、担当部課から事業の自己評価を求め、ヒアリングを行い、必要に応じて追加の資料や説明を求めた。その結果として、第三期長期計画第一次調整計画が示した多くの施策がおおむね順調に実施されてきたと評価する。特に11の優先事業の実績は以下のとおりである。(個別事業の実績と評価については討議要綱に記載した。)



武蔵野赤十字病院

(1) 地域ベースの保健医療供給体制の強化

地域における保健・医療・福祉の総合的な仕組みづくりは、まず病院と病院、病院と診療所の連携への取り組みから始まり、空きベッド情報の一括管理も行うようになった。次に、平成9年度からは「かか

りつけ医」の紹介制度を実施した。この制度は市民の間に定着しつつある。

また、武蔵野赤十字病院の増改築に財政援助を行い、市民用病床230床を確保し、市民の入院待機をほぼ解消した。なお、同病院は地域支援の中核病院として位置づけられ、全体的に医療サービスのネットワーク化は進んでいる。オープン病床については、検討を行っているが、実現が難しい状況にある。

(2) 地域福祉計画実施の点検と改善

新ゴールドプランに基づく高齢者福祉の基盤整備は、平成11年度中に目標値をほぼ達成した。また、平成10年度には障害者計画を策定し、これに基づき、24時間対応の心身障害者ショートステイ施設「桜はうす・今泉」と「なごみの家」、グループホーム「天の薨」がオープンした。

高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画との整合性を図るため、同計画の策定と同時期に見直しを行った。また、市民社会福祉協議会による地域福祉活動計画の推進を目指し、地域福祉活動推進協議会（地域社協）が平成10年までに目標の11カ所で結成され、地域社協間の連携も進めている。

また、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画の策定を踏まえ、児童とのかかわりも視野に入れ、地域福祉計画の策定を平成13年度中に行う予定である。



平成13年1月にオープンした知的障害者のグループホーム「天の薨」

(3) 富士高原学園の改修

「当面、部分的な改修によって利用促進を図る」という計画に基づき、平成10～12年度に一部客室などの改修を実施した。その結果、利用人数は個人・団体ともに大幅に伸び、年間延べ2,000名を超えた。

(4) 歴史資料館設置の推進

歴史資料館の設置は、開村100周年記念事業に位置づけられ、「既存建物の利用を念頭において設置の準備を着実に進める」という計画に基づき、資料収集等を進めてきたが、財政状況の変化などの影響もあり、第二次調整計画に引き継がれている。

(5) 商工会館の改築と吉祥寺商業地域のリニューアル

新商工会館は平成11年10月に着工し、平成13年5月に竣工の予定である。新会館には情報ネットワークの拠点も設ける方向で検討されている。

吉祥寺商業地域のリニューアルについては、第二次調整計画の大きなテーマとなるという見通しのもと、地元商業者等による検討やランドデザイン等に関する調査などの準備を進めてきた。

都市基盤については、南口広場の都市計画決定や東部地区整備のための区画道路認定などを行い、再整備が進んでいる。

(6) 「ハイモビリティ政策」の推進

1) ムーバスの定着と着実な展開

全国の自治体に先駆けて実現したムーバスは1号、2号路線ともに順調に運行しており、市民の高い支持を得ている。平成12年11月には、3号路線の運行を開始したほか、さらに他路線の検討を行う予定である。また吉祥寺周辺の交通環境を改善するために、ムーバスによるパーク&バスライドの試行を行っている。

2) 「レモンキャブ事業」の実施

バスやタクシーなど既存の公共交通機関の利用が



ムーバスの3号路線が境南地区に開通。

困難な高齢者や障害者の外出支援として、「レモンキャブ事業」が平成12年10月に本格的に開始された。これにより、リフト付きタクシー「つながり」の運行とあわせて、自立歩行が困難な高齢者や障害者がより幅広く気軽に外出できることになり、社会参加の機会が広がることが期待されている。

3) 自転車対策の推進

駅周辺の駐輪スペースは、吉祥寺駅周辺に8,600台、三鷹駅北口周辺に5,000台、武蔵境駅周辺については8,500台分を確保している。

なお長時間の放置自転車が、吉祥寺駅周辺に約1,000台、三鷹駅北口周辺に約300台、武蔵境駅周辺に約300台あるとともに、買い物客等による短時間の駐輪も多くあるため、今後とも駐輪対策を継続していく必要がある。

4) 駅における交通の連続性

市、都、国、鉄道事業者の協力により、駅へのエスカレーターの設置が進められている。吉祥寺駅並びに三鷹駅では、高低差がある箇所にはエスカレーターが設置済みもしくは設置中であり、バリアフリー化が進められている。

また、連続立体交差事業により高架化される武蔵境駅については、エスカレーターやエレベーターが設置される予定である。さらに下りエスカレーター設置が今後の検討課題となっている。

5) 歩行空間の改善

道路の段差解消や、歩道へのベンチ等の設置を計画的に実施してきた。

電線類の地中化については、都市計画道路3・4・16号線（吉祥寺通り）などの街路事業にあわせて実施するとともに、地中化が困難な路線については、電線の共架化などにより、歩行空間の確保に努めている。

接道緑化については、平成9年11月より戸建宅地についても指導を開始し、良好な歩行環境の創造に努めている。



住宅密集地の防災広場は防災機能を備えた貴重な空間です。（南町防災広場）

の結果を受け、水道部庁舎には耐震補強工事を実施した。平成10年度には、民間住宅耐震助成制度を設けた。

さらに、平成9年度以降、新たに消火栓を20カ所、防火水槽は28カ所設置した。

(8) 住宅政策の総合的推進

平成10年度に住宅対策室を新設し、公的住宅のみならず、マンション対策や環境配慮の住まいづくりなど、総合的な住宅対策を推進している。

平成8年から市で行っている建築確認事務も円滑に機能しており、庁内及び関係機関との連携を図りながら、建築確認が年間約800件、宅地開発指導要綱による行政指導が約40件行われている。

(9) 緑町団地および桜堤団地の建て替えにともなうまちづくり

1) 緑町団地

緑町団地の建て替えに当たっては、成熟した緑とコミュニティの保全を基本に、都市基盤整備公団、団地自治会、都、市の協力関係のもと、団地建て替えのモデルケースとして事業が推進されており、平成15年に全体計画が完成する予定となっている。

本建て替え事業にあわせ、公団の協力により、公団敷地内に、市内で2カ所目となる介護老人保健施設「ハウスグリーンパーク」が平成12年7月にオー



移動にやさしい駅構内の上下エスカレーター

(7) 災害に強いまちづくり

市内13町51丁目別に人口密度、木造棟数率、避難危険度、防火水槽などの項目によりランクづけを実施し、市内で最も危険度の高かった吉祥寺南町に多機能な防災広場を建設した。

災害時に避難経路となる道路の整備及び一時的な避難空間や延焼遮断空間となる公園の拡充は順調に進捗している。また安定的な水の供給のため、水道管は耐震性の高い铸铁管への更新を計画的に実施しており、平成15年度には完了予定である。

公共施設の耐震診断も継続的に実施しており、そ



第1期工事が完成した桜堤団地「サンヴァリエ桜堤」



緑町団地「緑町パークタウン」

ブシした。

また、高齢者が住み続けることができる建て替えを目的に、都の協力により公団住宅建て替えエリア内に都営住宅が新設され、平成12年5月に完成した。



緑町団地に併設された介護老人保健施設「ハウスグリーンパーク」

2) 桜堤団地

桜堤団地についても、関係者の協力により、建て替え事業が進められており、平成15年度には戻り入居が完了し、平成18年度に全体計画が完成する予定である。

本団地のエリアを流れる仙川については、管理者である都、都市基盤整備公団と市の三者で検討を行い、親水化等の水辺環境整備事業が進められている。また、団地全体で生ごみの資源化を図るため、大型生ごみ処理機が公団の協力により設置された。

(10) JR中央線連続立体交差化事業の促進および武蔵境駅周辺の整備

1) 連続立体交差化事業

JR中央線連続立体交差化事業については、多摩地域の発展に大きく寄与する事業であり、武蔵野市は積極的に働きかけ、平成11年3月に着工するに至った。

市は関係機関とも協力し、今後も積極的な事業の促進を図り、三鷹～国分寺間の下り線は平成17年、上り線は平成18年度の完成を目指す。

2) 武蔵境駅周辺の整備

駅前広場と「かんざし道路」の用地買収を完了し、優先度別に区画道路の整備が進行中である。平成11年3月には国により「中心市街地活性化事業」に指定され、さまざまな事業を実施中である。連続立体交差化事業により高架駅となる武蔵境駅は、市民参加による駅舎計画づくりを進めている。

(11) 農林水産省食糧倉庫跡地の取得と利用計画の策定

農水省食糧倉庫跡地については、取得の条件とされた利用計画を審議するため、平成9年、市議会に特別委員会が設置された。平成10年3月にその報告書が市議会にて承認され、市はそれを受け、食糧庁に利用計画書を提出した。その結果売買の合意が成立し、民有地の買収とあわせ土地取得を完了した。平成11年2月に北側2,162㎡について都市計画公園として都市計画決定した。

公園部分を含めた具体的利用計画については、特別委員会で審議される一方、平成12年2月には、南側半分には建設予定の公共（公益）施設について、一般からアイデアを募集する「アイデアコンペ」を実施した。平成12年度中には、跡地利用基本計画策定のための委員会を発足させ、コンペ応募作品のアイデアも参考にして施設の基本計画策定に取り組む予定である。